

ふくしま共創のまちづくり計画

渡利地区

作成：渡利地区地域の個性を生かした
まちづくり計画策定懇談会
事務局：渡利支所内
電話：(024) 523-5001

地域ビジョン

水と緑に花映るやすらぎと活力あるまち わたり

「豊かな自然環境を守り、歴史を活かすまち」

「安全に安心して快適に暮らせる、やすらぎとふれあいのある
住みよいまち」

「みんなが知恵を出し合い助け合う、明るく活力あるまち」

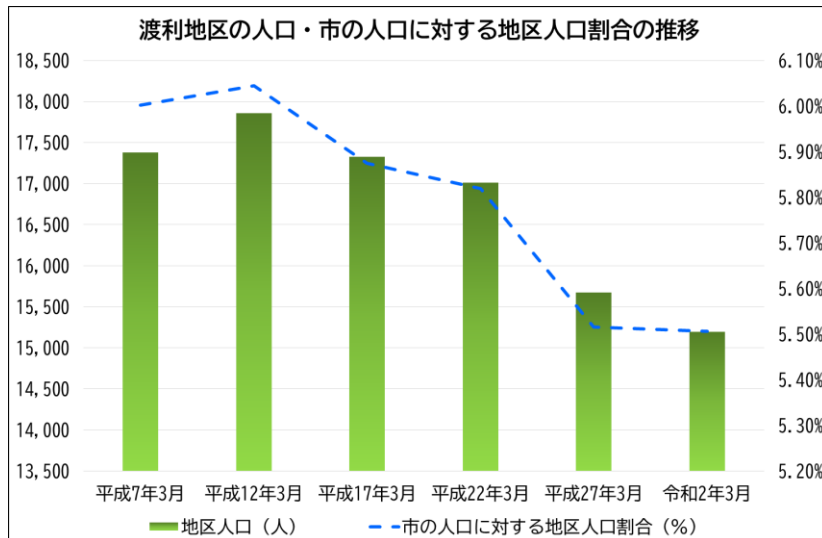


【福島県の桃源郷「花見山」】

地域の個性

- 【位置】 渡利地区は阿武隈川の右岸に位置し、渡利、小倉寺、南向台の三地域に分けられ、中心市街地の東南部に隣接し、通勤、通学に便利な住宅街として着実な発展を見せています。
- 【交通】 国道4号と国道114号を基軸に、東西に幹線道路が走っており、阿武隈川左岸の市街地とは松齢橋を始めとした7本の橋でつながっています。
- 【自然環境】 自然豊かな阿武隈高地や阿武隈川、くるみ川に囲まれ、里山や田畑があり、豊かな住環境を形成しています。また、渡利水辺の楽校は、親水空間として水辺の活動や散策に活用されており、十万劫に至る「信夫の細道」などのハイキングコースでは自然を身近に感じることができます。
- 【観光、名所】 春の花シーズン中に、約23万4千人（平成31年実績）の観光客が訪れる全国に誇る「桃源郷」花見山、江戸彼岸桜等の桜の名所でもあり史跡が残る弁天山や、桜が美しい茶屋沼は、市民の憩いの場所になっています。
- 【歴史】 安寿と厨子王の言い伝えがあり北畠頼国も居城とした弁天山、交通の要路であった塩の道や信夫の細道、阿武隈川で舟運が盛んであったころの渡し跡等の史跡のほか、国重要文化財である千手観音（大蔵寺）などの歴史的遺産も多く残されています。
- 【公共施設】 小・中学校、高校などの教育施設をはじめ、市民の生活に不可欠なあぶくまクリーンセンターや斎場があります。また、地区の生涯学習の拠点である渡利学習センターは、令和2年10月に新館が竣工し、同年11月16日から利用を開始しています。

渡利地区の基礎データ (R2.9末現在)



項目	渡利地区	市全体
面積	17.50km ²	767.72km ²
人口 (人)	15,181 (市全体の5.5%)	275,966
15歳未満	1,480 9.7%	31,659 11.5%
15~64歳	9,281 61.1%	161,424 58.5%
65歳以上	4,420 29.1%	82,883 30.0%
世帯数	6,934世帯	123,906世帯

地域の取り組みの実績

- (1) 防災意識向上を図る活動
「自分たちの地域は自分たちで守る」という、「自助、共助」を醸成するため、各町会単位や町会合同で自主防災訓練を定期的実施しています。
- (2) 通学時の見守り活動
渡利こども見守る会や南向台安全パトロール隊、渡利交通安全母の会を中心に、登下校時に子どもを見守る活動をしています。
- (3) 郷土への理解を深める活動
渡利地区歴史研究会が作成した地区の史跡巡り小冊子を地区内に配布するなど、郷土の理解に努めています。



【町会合同の自主防災訓練の様子】

地域の強みとなる資源

- (1) 花見山と周辺の花木畑
花見山公園とその周辺の美しい景観は、地区の花木生産農家の集落による色とりどりの花木畑やきれいな小川、里の原風景で織りなされています。その美しさから写真家の故・秋山庄太郎氏が「福島に桃源郷あり」と称えて紹介し、全国に誇る花の名所として知られています。
- (2) 渡利水辺の楽校
自然豊かな河川環境を活用した子どもたちの遊び・自然体験・体験学習の場として、平成8年に国土交通省が阿武隈川河川敷に整備した施設です。その維持管理活動や、地域の子もたちが阿武隈川に親しみ、理解を深めるための諸活動には「水辺の会わたり」が協力・支援しています。
- (3) 後世に伝えたい渡利の史跡等
歴史的価値のある多くの史跡等が残されています。



○信夫渡碑 (春日神社境内)



○木造千手観音菩薩立像 (大蔵寺)



○安寿と厨子王伝承碑 (渡利字椿館地内)



○義人菅野作左衛門の供養塔 (渡利字石垣地内)



○渡利・立子山の境大沢川に架かる「めがね橋」



○模擬原爆の破片 (※) (保管場所：瑞龍寺)

(※) 模擬原爆の破片…昭和20年7月20日午前8時30分過ぎ、福島市の上空に米軍機B29が現れ、1発の「模擬原爆」(約5t)を渡利の水田に投弾、不幸にも14歳の少年がその犠牲となりました。

地域課題

- (1) 花見山周辺の原風景維持と環境整備及び地域の受入体制の整備が望まれていること。
- (2) 台風や局地的な大雨による河川の氾濫や道路の冠水、また、崩落や土石流の恐れがある急傾斜地が多く、河川の整備及び森林の保全や対策が望まれていること。
- (3) 社会生活環境の変化に伴い少子高齢化が以前にも増して進み、高齢化率は29.1%（令和2年9月末現在）と高まってきており、地域活動の担い手が高齢化しつつあること。
- (4) 弁天山、大蔵寺、十万劫山、花見山、茶屋沼を結ぶハイキングコースの整備充実が望まれていること。
- (5) 渡利地区内の東西道路における狭あい箇所の解消や、渡利地区と中心市街地とのアクセス強化が望まれていること。(都市計画道路矢剣町渡利線の整備促進)
- (6) 農作物、農地等への有害鳥獣被害が広範囲にわたり増加していること。

重点的な取り組み

I 豊かな自然

【方針1】豊かな自然と原風景を保全し、それらを活かした活動を推進します。

(継続)本市の誇りである花見山周辺の原風景維持に努め、おもてなしの心を持った活動を実践し、観光客を温かく迎えます。

- ・花見山クリーンアップ作戦
- ・花見山へと続くくるみ川沿いに植栽したレンギョウ周辺の維持管理

(新規)四季を通じて花見山周辺の景観保全に努め、花観光を推進します。

(継続)「渡利水辺の楽校」の環境整備に努め、水辺の活動を推進します。

- ・水辺の会わりの諸活動、阿武隈川クリーンアップ作戦



【レンギョウ周辺の草刈作業の様子】

II 安全・安心・防災

【方針1】交通安全や防犯、防火のための活動を継続して行っています。

(継続)子どもの交通安全を見守り、安全指導を実施します。

- ・渡利こども見守る会、南向台安全パトロール隊、渡利交通安全母の会

(継続)地区内の交通安全を確保し、安全意識の醸成を図ります。

- ・交通安全街頭啓発活動、カーブミラーの清掃、高齢者交通安全教室

(継続)消防団や渡利地区青少年健全育成推進会、南向台小学区青少年健全育成推進会で夜間パトロール等を実施し、防犯、防火や危険箇所の解消に努めます。

【方針2】過去の水害や土砂災害などから得た教訓を生かしながら、さらに防災に対する意識を高め、災害に強いまちづくりを進めます。

(継続)自主防災訓練を実施し、自主防災組織の充実を図るとともに、災害が発生した場合の避難行動等について地域で考え、防災意識の向上を図ります。

(新規)ひとり暮らし高齢者などの災害時要援護者を、地域で支える仕組みづくりを推進します。

(新規)河川の氾濫や道路の冠水、土石流など、災害につながる危険性のある箇所について市と情報を共有しながら、地区内の減災を図る取り組みを進めます。

III 地域コミュニティ

【方針1】地域が活性化する活動を行っていきます。

(継続)地区の運動会やお祭り、文化祭等を通して「和」を大切にし、にぎわいのある元気な渡利地区を創出します。

(継続)住民同士がふれあい、近所の顔が見える活動を展開していきます。

- ・「花見山」花と農産物のふれあい市、小地域福祉活動

(新規)幅広い世代に地域活動への参加を促し、次世代を担う人材の育成に努めます。

【方針2】高齢者が生きがいを持ち心豊かに暮らせるよう、地域全体で支えます。

(継続)高齢者世帯やひとり暮らし世帯を見守り、高齢者が安心して生活できるよう、サロン等のふれあいの場づくりに努めるとともに、高齢者の知識・経験を社会資源として活かします。

IV 歴史・文化

【方針1】歴史的価値のある史跡などを保全、活用し、魅力あるまちづくりを推進します。

(継続)自然と歴史ある十万劫を中心とした「信夫の細道」などのハイキングコースの整備と活用に努めます。

- ・草刈作業、コースの保全

(継続)安寿と厨子王の伝承碑や北畠顕国の碑等がある弁天山を活用し、地域の活性化に努めます。

- ・史跡を生かした伝承活動、清掃活動

(新規)地区内の多くの歴史的遺産の認知度をさらに高めるため、情報発信の強化に努めます。

V 子どもの健全育成

【方針1】家庭・学校・地域が連携して、子どもたちを大切に育てていきます。

(継続)子どもたちが元気に活動し、子どもたちの声が聞こえる地域を目指します。

(新規)世代間交流を図りながら、子どもたちの健やかな成長を促す活動を推進します。

- ・渡利地区青少年健全育成推進会・南向台小学区青少年健全育成推進会

VI 生活環境

【方針1】住みよく快適な生活環境づくりを推進します。

(新規)渡利地区内の東西道路における狭い箇所の解消や、渡利地区と中心市街地とのアクセス強化を図るため、都市計画道路矢剣町渡利線の整備促進に向けた取り組みを継続し、より安全で円滑な交通環境の確保を目指します。

(新規)ごみの分別など、ごみ出しのルールの周知徹底を図り、ごみの減量化とリサイクルの推進に努めます。

(新規)農作物、農地等への有害鳥獣被害対策の強化に向けた取り組みを進めます。

VII 健康づくり

【方針1】一人ひとりが健康への意識を高め、主体的に健康づくり、体力づくりを推進します。

(新規)各種サークルや団体と連携して、「いきいきももりん体操」などの健康づくりの取り組みを継続し、健康寿命の延伸を目指します。

(新規)感染症予防を意識した健康づくりを進めるとともに、「新しい生活様式」を実践し、感染症に強い健康な体づくりに取り組みます。